

「歳末たすけあい援護金」申請のご案内



社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

『つながり ささえあう みんなの地域づくり』を目指して行われる「歳末たすけあい募金」の中から、生活困窮のために支援を要する世帯に対して援護金を贈呈します。贈呈を希望される場合は下記によりご申請ください。

1 申請受付期間

2020年10月1日（木）～10月30日（金） ※窓口30日必着・郵送30日消印有効

2 贈呈の時期・方法

2020年12月中旬以降に、ご指定の口座へ振込みます。
※今年度は、コロナウィルス感染予防対策のため振込にて贈呈いたしますが、事業実施の為に、関係行政機関・担当地区の民生委員児童委員に対して情報提供を行います。

3 対象世帯

以下の要件に該当し、本助成による支援が必要な世帯が対象です。

要件	以下の(1)～(3)全ての要件において、“はい”となる世帯であること	いずれかに○	
(1)	申請時及び年内に、静岡市内に住所がある世帯。	はい	いいえ
(2)	申請時に、生活保護を受けていない世帯。	はい	いいえ
(3)	収入が少なく生活に困っており、7～9月の収入が収入基準額を下回る世帯。収入基準額を越える場合は対象外となります。(4 申請方法参照) ※住民票上の世帯が分離されていても、主たる生計者が同じである場合は、同じ世帯とみなします。	はい	いいえ

対象 → 4 申請方法 に沿って、申請してください。

×対象外	上記要件で、1つでもいいえに該当した場合、または以下の場合も、助成対象外となりますので、ご注意ください。
○贈呈時に施設へ入所、市外転出される方。	○預貯金や不動産収入や家族等からの援助がある方。
○援護金贈呈時、生活保護を受けている方。	○その他、助成対象として適切でないと思われる方。

◆申請書の提出・お問い合わせ先◆ ※窓口受付時間：平日 9:00～17:00

➢ 申請書の提出、申請方法や対象世帯に関するお問い合わせはこちらへお願いします。

葵区地域福祉推進センター	葵区城東町 24-1	城東保健福祉エリア内	☎ 249-3183
駿河区地域福祉推進センター	駿河区南八幡町 3-1	地域福祉共生センターみなくる内	☎ 280-6150
清水区地域福祉推進センター	清水区宮代町 1-1	清水社会福祉会館内	☎ 371-0291

※蒲原由比地区については、恐れ入りますが、清水区地域福祉推進センターへご提出ください。

4 申請方法

申請書に必要事項を記入し、下記の書類を添付してください。

(1) 【振込先情報の書類添付】

振込先情報となる通帳のコピーを提出してください。

「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義人（カナ）」が確認できるページ。

※金融機関によっては、通帳の表紙と中面のコピーが必要な場合があります。

(2) 【世帯収入の証明書類添付】

必ず添付書類（コピー可）を世帯全員分、氏名、住所、金額等が確認できるように貼ってください。下記の①または②の提出書類を貼付してください。（写し可）

①収入基準額を下回る場合、7～9月の月額収入額を証明するもの。

（例：給与明細、年金振込通知書など）

<月額収入基準額>（7人以上の場合は1人増えるごとに、40,000円を加算する）

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
月額	145,000円	209,000円	249,000円	270,000円	298,000円	338,000円
3か月合計	435,000円	627,000円	747,000円	810,000円	894,000円	1,014,000円

② ①の証明書類が用意できない場合、非課税を証明する書類。

④介護保険料特別徴収開始通知書	市役所から通常6月ごろに届く書類です。
⑤年金振込通知書	日本年金機構から届く書類です。
⑥給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書	給与所得者が会社から6月ごろに受け取る書類です。
⑦市県民税課税証明書（2019年分）	区役所や市民サービスコーナーなどで発行できます。（1通300円）詳しくは各窓口にお問合せください。
⑧納税証明書（2019年分）	
○その他、非課税を証明できる公的な書類	上記書類以外の証明については、あらかじめ静岡市社会福祉協議会までご相談ください。

○提出された書類は返却できません。

※18歳未満の方と、大学・専門学校等の学生（通信制を除く）の証明書は不要です。

また、申請書は、静岡市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス：<http://www.shizuoka-shakyo.or.jp>



5 提出方法

静岡市社会福祉協議会の窓口（左下に記載）に持参、又は書類一式を封筒に入れて郵送にてご提出をしてください。申請書は個人情報を含みますので、郵送の際は、十分ご注意ください。（郵送での受付は、今年度に限りです。）

6 その他

(1) 援護金の金額は今年度募集する「歳末たすけあい募金」により決定します。

贈呈金額は、毎年同じ額とは限りません。

【昨年度贈呈金】世帯主 15,000円 家族加算 1名につき 3,000円

(2) ご不明な点については、下記の窓口にお問い合わせください。

(3) 申請後の住所や世帯状況の変更は、すみやかに提出先までご連絡ください。

(4) 書類不足や対象条件に該当しない場合は、贈呈されないことがあります。

その場合は、静岡市社会福祉協議会よりご連絡致します。

この事業は、静岡市民の皆様からの歳末たすけあい募金により実施しています。

【申請書記入例（おもてページ）】

2020年度 「歳末たすけあい援護金」申請書

あて先 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 会長

歳末たすけあい援護金の贈呈を希望しますので、申請します。また、申請内容の確認及び事業実施の為に、関係行政機関・担当地区の民生委員児童委員に対して情報提供を行うことに同意します。

（太枠内をご記入ください。）

		申請日	2020年 10月18日			
ふりがな	しずおか きよし		電話	(自宅) 054 - 0000 - 0000 (携帯) 090 - 0000 - 0000		
申請者氏名 (世帯主)	静岡 清 (印)※申請者の署名又は記名押印					
住所	静岡市葵区〇〇〇町1-1 (アパート・マンション名) 〇〇ハイツ201号		世帯合計人数 5人			
世帯構成 (7名以上の場合は、 コピーして記入ください)	続柄	氏名 (同居家族全て記入)	生年月日 (T・S・H)	年齢 (10月1日現在)	職業・学校(学年)	7~9月收入額
	世帯主	静岡 清	S50・3・1	45	(株)●●	850,000
	妻	静岡 駿子	S54・1・24	41	●●	0
	子	静岡 葵	H19・9・30	13	●●小学校(6年)	
	子	静岡 清子	H25・5・5	7	●●こども園	
	子	静岡 駿太	H27・7・3	5	●●こども園	
世帯収入	7月~9月までの世帯全員の総収入 3か月の合計		850,000 円			
《添付書類》 必ず提出(2)の場合、該当欄にチェックしてください。						
(1)【振込先情報の書類添付】 通帳のコピー(表紙の裏表)を提出してください。(うら面★へ添付)						
(2)【世帯収入の証明書類添付】 いずれか1つ必ず提出し、該当欄にチェックしてください。(うら面☆へ添付)						
<input checked="" type="checkbox"/>	①7~9月の収入額がわかるもの		(給与明細、年金振込通知書など)			
<input checked="" type="checkbox"/>	②非課税を証明できる書類(下記のいずれか)					
	④介護保険料特別徴収開始通知書	(市役所から6月頃に届く書類)				
	⑤年金振込通知書	(日本年金機構から届く書類)				
	⑥給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書	(会社から6月頃受取る書類)				
	⑦市・県民税課税証明書	(区役所などで発行する2019年分書類。1通300円)				
	⑧納税証明書	(区役所や市民サービスコーナーなどで発行できます。1通300円) 詳しくは各窓口にお問合せください。				
	その他()	(公的な書類)				
現在の困りごとや心配なことにチェックしてください。(記入は任意であり、審査に影響しません。)						
<input type="checkbox"/>	介護に関すること	<input checked="" type="checkbox"/>	障害に関すること	<input type="checkbox"/>	子育てに関すること	
<input type="checkbox"/>	就労に関すること	<input type="checkbox"/>	その他()			
<事務局連絡欄>※特記事項や連絡事項などがある場合のみ、ご記入ください。						
2020年 月 日		氏名		印		

申請書にご記入いただいた個人情報、静岡市社会福祉協議会の事業においてのみ使用いたします。本会において適正に管理し、無断で第三者への提供はいたしません。

受付日	事務局記入欄		
葵・駿・清水	区	法定地区名	民生委員児童委員氏名 (No.)
/	葵・駿・清	地区	(- -)

【申請書記入例（うらページ）】

10月30日(金)締切

★通帳コピー(のりづけ部分) ※「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義人(カナ)」わかる面

【証明書類貼欄】

(1)【振込先情報の書類添付】

振込先情報となる通帳のコピーを提出してください。

「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義人(カナ)」が確認できるページ。

※金融機関によっては、通帳の表紙と中面のコピーが必要な場合があります。

(2)【世帯収入の証明書類添付】

添付書類(コピー可)を世帯全員分、氏名、住所、金額等が確認できるように貼ってください。

必ず①または②の提出書類を貼付してください。(写し可)

①月額収入額がわかるもの。

<月額収入基準額> (7人以上の場合は1人増えるごとに、40,000円を加算する)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
月額	145,000円	209,000円	249,000円	270,000円	298,000円	338,000円
3か月合計	435,000円	627,000円	747,000円	810,000円	894,000円	1,014,000円

② ①の証明書類が用意できない場合、非課税を証明する書類。

①介護保険料特別徴収開始通知書	市役所から通常6月ごろに届く書類です。
②年金振込通知書	日本年金機構から届く書類です。
③給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書	給与所得者が会社から6月ごろに受け取る書類です。
④市県民税課税証明書	区役所や市民サービスコーナーなどで発行できます。
⑤納税証明書	(1通300円) 詳しくは各窓口にお問合せください。

○ 18歳未満の方と、大学・専門学校等の学生(通信制を除く)の証明書は不要です。

○ その他の公的な書類を添付される場合は、あらかじめ静岡市社会福祉協議会までご相談ください。

○ 提出された書類は返却できません。

※民生委員・児童委員とは…、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

この事業は、静岡市民の皆様からの

歳末たすけあい募金により実施しています。

☆証明書類貼付け(のりづけ部分)